

清 友

No. 36

2012年8月



遠野の夏 (カッパと小川)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

秋期学習交流会

- 日時 10月5日(金)
午後1時30分開催
- 場所 SKホール
(清掃会館地下1階)
千代田区飯田橋3-9-3
03-3237-9995
- テーマ
東京清掃の現状と課題(仮題)
- 講師 東京清掃吉田委員長・
染書記長

※学習会終了後、概ね3時頃から
交流会をもちます。

秋の旅行会イメージ

- ◆実施日 11月6日(火)～8日(木)
- ◆旅行先 飛騨高山散策、穂高神社参拝など(行程は別途)
- ◆ホテル 奥飛騨温泉郷 源泉の宿 秘湯「奥飛騨ガーデンホテル焼岳」
- ◆会費 38,000円
(内訳) 旅行費 37,000円
懇親費 1,000円

■**団結まつり**
国鉄闘争を継承する目的で、今年も団結まつりが開催されます。10月28日、亀戸中央公園です。従前同様、積極的に協力することになりましたので、是非、参加ください。

■秋期学習交流会

7月18日に第2回幹事会を開催し、秋期学習交流会を10月初旬に開催すること、秋の旅行会の日程と行き先などを決めました。

秋の学習交流会は別記のよう

うに10月5日、「東京清掃の現状と課題」をテーマに開催します。東京清掃の組織人員

■秋の旅行会

旅行部会で旅行社(コスモ)より提案があった①御嶽山の

第2回幹事会

秋期学習会を10月5日に開催、秋の旅行は奥飛騨に決定、団結まつりへの対応などを確認

秘湯、②奥飛騨温泉郷、③北陸おがわ温泉を中心に次のことを含めて検討しました。
(1)日曜・休日出発は、紅葉期はバス代等がかさみ、5千円くらい割高になるので、断念。
(2)朝のラッシュを避けることを検討した結果、月曜日出発を避けることにした。
(3)夫婦参加を考慮し、2人部屋確保を検討。2人部屋は一般的に3～5千円アップになるが、企画案のホテルは同額。

以上の検討の結果、別記の案になりました。9月になってから募集しますので、日程を空けておいてください。

夏期学習会 交流



▼輸出関連企業は消費税相当分の戻し税でウハウハ▼経団連と連合系一部大手組合は応能負担に異議
年金額は名目額を維持すべき

7月18日、木村退職者連合事務局長（元都労連書記長）を講師に、「社会保障・税の一体改革と退職者連合の取組み」のテーマで夏期学習交流会を開催しました。24名が参加。木村さんの独特の語り口を懐かしく感じた方も多かったようで、内容も分りやすく、実りのある学習会になりました。終了後は、楽しく和やかに懇親しました。

◎消費税のからくり

輸出企業に対し国内で仕入れた商品の消費税分が還付される戻し税制度がある。年間の消費税額は約10兆円、戻し税は2兆円弱。そのほとんどを上位10社（自動車・電器産業）が占めている。輸出企業は公然と税金で補助金を受けている。一方、中小企業は価格でたかかれて消費税分を転嫁できない。巨大企業は消費税率引上げで儲けも増えるので、財界は所得税のダウンと消費税アップを主張している。

◎小さな政府論の問題点

新自由主義は強いもののみ

◎社会保障・税一体改革

日本の公的借金は1千兆円だが、国内消費。捉え方に両論あるが、あまり樂觀すべきではない。そこそこの負担を覚悟する必要がある。

民主党案はギリギリ許せるものだったが、後期高齢者医療制度に対する現役世代からの支援金拠出を総報酬割へ変

える案に財団連と連合系大手労組が反対。所得税の上限は40%、株

は分離課税で20%。実質的に高所得者の税率は低くなる。

贈与税と所得税のアップが消費税とセットだったが、3党合意で消費税以外は取止めになった。自民党は早くも消費税を鉄とコンクリートに使うことを目論んでいる。

◎年金課税の矛盾

公的年金控除と高齢者控除は小泉改革で廃止された。控除の減額分が所得増となり、住民税も上がり、住民税を算出根拠とする保険料も上がる。年金生活者のみ負担が増え、自営業者等の負担は減った。せめて、国保・介護保険への



熱弁をふるう木村講師

跳ね返りをなくすべきという考え方もある。

◎年金特例水準

特例水準は、物価下落に依りて年金削減しなかったため生じたが、物価下落が年金生活者の生活実感と差があるので国会で据え置きを決めた。自民党政権時代も年金を1%下げた例はない。名目年金の削減は断じて認められない。

◎年金一元化

既裁定者は年金一元化後も不変だが、恩給は減額になる。追加費用の削減は4年前の自民党政権案とほぼ同じものだ。

共済年金の3階部分は、企業年金に相当。新制度が検討されているが、大きくは変わらなず、共済組合も継続する。年金制度は軽々にいじるべきではない。



学習会終了後は楽しい懇親会

私たちの年金額はどうなる？

物価スライド特例措置解消で2.5%減 マクロ経済スライドで毎年0.9%減

「社会保障・税一体改革」の議論の中で、年金額の抑制方法として①「物価スライド特例措置」の解消、②物価下落時の「マクロ経済スライド」の適用が提起されています。これらに対する地公退の考え方を解説します。

物価スライド特例措置解消は物価上昇時に

年金は、生活保障を前提に設計されるべきものです。そのため、物価や賃金水準に合わせてスライドする制度を私達の主張でかちとってきました。逆に、物価が下がったときも年金額がスライドすることはやむを得ないこととなります。

しかし、99年～01年の物価下落時に、当時の社会経済情勢を考慮して特例的に年金額を据え置く「物価スライド特例措置」が講じられました。この措置は国会の全会派一致で継続され、現在は本来水準と特例水準の累積差が2.5%になっています。

物価スライド特例措置解消法案が成立し、マクロ経済スライド名目額調整が法律になり施行された場合、「年金額を切り下げる」ことになり、私達の年金は次のように減額されていきます。

想定される年金額の年度変動

	前年物価変動 反映（政令）	「物価スライド 特例措置」解消 （法案審議中）	マクロ経済 スライド名 目額調整
12年	△ 0.3 （6月支給から）	△ 0.9 （12月支給から）	
13年	（年ごと調整）	△ 0.8	—
14年	（年ごと調整）	△ 0.8	—
15年	（年ごと調整）	—	△ 0.9
16年	（年ごと調整）	—	△ 0.9

* 13年以降の減額は4月実施、6月支給分から変更

* マクロ経済スライドは調整終了要件達成まで継続されて下がり続ける。（2004年当時の想定では20年間継続）

「一体改革」で唐突に特例措置の解消が打出され、名目額を

物価下落時のマクロ経済スライドに異議あり

04年の年金制度改定で、「給付を固定して必要な保険料を再計算する」方式から「保険料の上限を固定した範囲で給付する」方式に転換しました。

拠出固定・給付変動のための給付抑制方策として「マクロ経済スライド」が導入されました。具体的には、「公的年金全体の被保険者数減少率（04～25年の平均）0.6%」＋「65歳以上の人の伸び（00～25年）0.3%」＝「ス

引き下げる法律案が国会に提出されました。
地公退は、この特例水準累積差2.5%はいずれ解消されることはやむを得ないものと理解していますが、あくまでも今後の物価上昇時に相殺方式で解消するべきと主張しています。

ライド調整率0.9%とされ、制度導入当時、調整期間は概ね20年に亘ると想定されています。

マクロ経済スライド（「被保険者減と受給者増対応の年金額抑制」と言うべき）は、①物価スライド特例措置終了後発動、②名目額維持の考え方から、物価下落時は発動しないとしたため、一度も発動されていません。しかし、「一体改革」の検討過程で「物価下落が続く中での

給付抑制実施」という考え方が浮上しました。まだ法案化されていませんが、検討に入るものと想定されます。

地公退は、マクロ経済スライドを全面否定するものではありませんが、①名目額維持は変更しないこと、②基礎年金には適用しないことを求めています。

そして、なによりも、現役労働者の際限のない賃金低下と年金減額、国内需要減少と物価下落の継続というマイナス・スパイラルを止める政策が必要だと主張しています。

さようなら原発

野田政権は17万人の声を聞け

7月16日の「さようなら原発10万人集会」は、猛暑にも関わらず17万人が参加、代々木公園を文字通り埋め尽くしました。

呼びかけ人の坂本龍一さんは「たかが電気のために、美しい日本や子供達の命を危険にさらすな」、鎌田慧さんは「主権者と民意を踏みつづす内閣



渋谷コースをパレードする東京清掃

にノー」、内橋克人さんは「安全の担保のないまま再稼働に走る政治家を国会に送るな」、大江健三郎さんは「署名提出日に原発再稼働を決めた政府は国民を侮辱した」、落合恵子さんは「原発もオスプレイも反対。命を脅かすものと対峙を」、澤地久枝さんは「原発は主権者が決める問題」、瀬戸内寂聴さんは「悪いことは辞めろと言いつつ、続けよう」と訴えました。

集会後、原宿・新宿・渋谷の3コースに分れてパレード。退職者会は会員14名・家族1名が参加。暑さに耐えて頑張りました。

退職者会活動日誌

＊5月21日の第1回幹事会以降7月18日の第2回幹事会までの第2回幹事会まで

▼5月22日、都市整備環境退職者会定期総会が都庁で開催され、柳副会長が参加。

▼5月28日～29日に都退協学習会が

て講義。所得税の高齢者控除還元や後期高齢者医療制度廃止等の高齢者福祉について政局がらみで政策へ影響を及ぼしていない歯がゆさがあるとのことでした。

▼6月21日、第1回旅行部会をもち、秋の旅行会の日程・旅行先・会費等を判断。日帰り旅行の検討も始めました。

▼6月23日、労働退定期総会が都庁で開催。庄司事務局長が参加。

▼7月8日～9日、都庁退学習交流集会在市町村共済保養所「シーサイドいづたが」で開催され、北條会長、戸張副会長、柳副会長、庄司事務局長、岩渕会計監査、山崎幹事が参加。学習会の内容は次号で報告する予定です。

▼7月16日、「さようなら原発10万人集会」に会員14名、家族1名参加。集会の様子は別記報告。

▼7月18日、第3回三役会を開催し、幹事会提案議案等を議論。

▼同日、第2回幹事会。内容は別記のとおり。幹事全員参加。

▼事務局会議・事務業務は6回。主な課題は、夏期学習交流会、看護職員労働条件改善署名、脱原発集会、安心総合共済加入募集、機関紙等発送の取組みでした。

▼その他、戸枝会計と岩渕会計監査が機関紙原稿の調整業務、庄司事務局長による秋の旅行会企画調整業務を行い、自治退都本部常任行動として、庄司事務局長が都本部常任幹事会に参加しています。

ニューグリーンピア津南で開催。庄司事務局長が参加し、川端地公退事務局長から「社会保障と税の一体改革と退職者連合の取組み」について講義を受けました。

▼6月10日、11日に東京清掃第37回組織集会在箱根路開雲で開催され、柳副会長と戸枝会計が参加。内容は本紙先月号報告参照。

▼6月15日、西川前委員長を送る会が錦糸町の東武レバントホテルで開催され、会を代表して北條会長が参加しました。

▼6月18日、都庁退親睦交流会が行われました。塩山フルーツ村・しまむら農園にて「さくらんぼ狩り」、「ぶどうの丘温泉「天空の湯」にて入浴・昼食・懇親など。戸張副会長、庄司事務局長、戸枝会計、馬島幹事、吉田幹事が参加。会の模様は本紙先月号報告を参照。

▼6月19日～20日に自治退都本部学習会が箱根路開雲で開催され、北條会長、庄司事務局長、小林事務局次長が参加。川端地公退事務局長から「社会保障と税の一体改革をめぐる国会情勢」につい